

事業報告書

I 法人の概要

1 設置する法人・学校・学科等

法人名 学校法人 正眼短期大学（住所 岐阜県美濃加茂市伊深町872-2）
 学校・学科 正眼短期大学 禅・人間学科（住所 岐阜県美濃加茂市伊深町876-10）

2 当該学校等の入学定員、生徒数の状況

入学定員 25人 総定員 50名
 現員

1回生	20人	39人（平成21年5月1日現在）
2回生	19人	

3 役員・教職員の概要（平成21年5月1日現在）

役員	現員	定員
理事	15人	15～22名
監事	2人	2名
評議員	33人	31～45名

役職名	氏名	備考
理事長	千 玄 室	非常勤 評議員兼務 学識経験者
副理事長 兼 学長	山 川 宗 玄	常勤 評議員兼務
専務理事兼教授(事務局長)	今 村 敬 子	常勤 評議員兼務 学識経験者
専務理事兼准教授(学生部長)	後 藤 安 弘	常勤 評議員兼務 本学教職員
理 事	千 宗 室	非常勤 評議員兼務 学識経験者
理 事	千 坂 秀 学	非常勤 評議員兼務 学識経験者
理 事	遠 藤 宏 治	非常勤 評議員兼務
理 事	大 松 利 幸	非常勤 評議員兼務
理 事	杉 山 幹 夫	非常勤 評議員兼務
理 事	高 木 一 夫	非常勤 評議員兼務
理 事	滝 多 賀 男	非常勤 評議員兼務
理 事	丹 羽 永 子	非常勤 評議員兼務
理 事	長 谷 和 治	非常勤 評議員兼務
理事 兼 副学長	横 山 紘 一	非常勤 評議員兼務
理 事	山 田 洋 二	非常勤 評議員兼務
監 事	斎 藤 菊 美	非常勤
監 事	細 川 宏 道	非常勤
評議員兼講師(総務部長)	村 瀬 正 光	常勤 本学教職員
評議員兼職員(総務課長)	森 泉	常勤 本学教職員
評 議 員	青 井 有 信	非常勤 卒業生
評 議 員	石 原 強 兵	非常勤 卒業生
評 議 員	岡 祖 泰	非常勤 卒業生
評 議 員	武 山 廣 道	非常勤 卒業生
評 議 員	田 中 恵 孝	非常勤 卒業生
評 議 員	永 井 稜 洲	非常勤 卒業生
評 議 員	堀 部 信 道	非常勤 卒業生
評 議 員	前 野 昭 道	非常勤 卒業生
評 議 員	棚 橋 嘉 明	非常勤 学生護持会選任
評 議 員	宇 須 井 等	非常勤 学生護持会選任
評議員兼教授(学科長・教務部長)	鈴 木 重 喜	常勤 学識経験者
評 議 員	宇 佐 晋 一	非常勤 学識経験者
評議員兼非常勤講師	西 川 知 範	非常勤 学識経験者
評 議 員	清 田 保 南	非常勤 学識経験者
評 議 員	松 本 普 成	非常勤 学識経験者
評 議 員	光 山 秀 雲	非常勤 学識経験者

教育職員	学長	教授	准教授	講師	助手	計
	(教授1)	4	1	2	0	7人

非常勤教員 15人

専任職員 4人

非常勤職員 2人

II 事業の概要

1 沿革と事業の概要・目的

本学の開学は、臨済宗妙心寺派正眼寺住職の梶浦逸外老師が、今より50年前、戦後の荒廃した世相を覩て、「開山大師、もし今日いしなば、報恩底に何を求められるか」と自問し、逸外老師は法田を耕すことであり、行学兼備の眞の禅僧、人材を打出することであると考え、禅の専門道場と学校教育の一貫した教育機関の設立が必要であると、本学を開学したのである。この法人の寄付行為には、この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、人間形成を根幹とする行学一体の教育を施し、社会に有意な人材を育成することを目的とし、この法人の教育は、永久に仏教の信仰、並びに正眼禅の精神に基づいて行われています。また学則では、仏教に関する専門の学術を研究し、禅的精神によって人格と陶冶し、もって人類文化に貢献する有為の人材を育成することを目的としています。この目的を達成するため、禅・人間学科を設置しております。また平成18年度より、留学生の受入による国際化に対応し、禅・人間学科内に、国際禅学コースと日本文化コースを設置致しましたが、平成21年度より、コースを廃止致しました。

2 学校法人の管理・運営

理事制度・監事制度及び評議員制度の改善や財務情報等の公開義務を定めた私立学校法の一部改正に対応するため、寄付行為の大幅改正を行い、文部科学省に寄付行為の変更申請し平成17年8月に認可された。また就業規則等も大幅改正を行い、質の高い教育・研究を行うため、円滑な管理運営体制を整備し、現代社会の変化に対応した諸規定の整備を行っている最中である。教育・研究組織は、学長のもとに教授・准教授・講師・各部長を加えた教授会を置き大学の重要な事項を諮っている。事務組織は、学長・学科長のもとに教務部・学生部・総務部・図書館・事務局等を置き運営している。

3 当年度の主な事業の計画・主な事業の進捗状況

本学は開学50周年を迎えるが、特別な記念事業の予定はないが、平成17年4月、行学一体の建学の理念に基づく「正眼短期大学ボランティアセンター」を設立し、地域の人たちと学生、教職員が密接に結びつく活動(特養訪問・清掃活動・農園活動等)をしております。また地域に住む外国人に対し本学にて日本文化を紹介する国際交流活動や、ブラジル人の子供達を対象にした子供ボランティア活動も現在進行中です。

4 設備の状況

今期においては重要な増減はありません。また重要な設備計画はありません。

5 資金調達の状況

今期においては該当する事項はありません。

6 監査の状況

私立学校振興助成法の規定に基づき、公認会計士(西松達郎公認会計士事務所)の監査が実施された。また、学校法人正眼短期大学寄付行為の規定に基づき、監事の監査が実施された。監査報告書には本学監事、決算書(計算書類)に独立監査人の監査報告書が記載されている。

Ⅲ 財務の概要

1 経年比較

(単位:千円)

科目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
授業料	19,569	18,742	14,304	20,572	20,205
入学時納付金	3,875	2,500	3,250	3,750	2,375
その他の納付金	12,894	13,467	11,226	13,987	14,000
手数料	533	533	631	456	512
寄付金	9,499	5,348	21,270	48,826	34,104
補助金	24,894	24,264	23,744	26,268	30,270
資産運用収入	107	189	57	149	546
事業収入	17,090	17,840	13,820	14,510	15,810
その他	5,936	13,116	5,508	10,824	17,490
基本金組入額	△ 2,151	△ 3,859	0	△ 370	△ 2,108
消費収入の部合計	92,328	92,141	93,812	138,974	133,204

科目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人件費	55,818	60,899	57,485	68,438	52,503
教育研究経費	57,286	45,749	44,879	48,490	51,055
管理経費	14,229	21,203	20,734	15,733	18,257
徴収不能額				600	0
消費支出の部合計	128,064	127,967	129,810	133,262	122,295
当年度消費支出超過額	△ 35,736	△ 35,825	△ 35,997	0	0

○ 収入の部

学生数が若干減により授業料収入が減額しましたが、寄付金事業と特色ある事業等につとめ補助金獲得に努力し、前年度より若干に減額し、消費収入合計は133,204千円となりました。

○ 支出の部

収入が伸び悩むなか、経費全般の圧縮につとめましたが支出を削減できない人件費や管理経費部門で学生募集に関わる印刷代・広告費が発生し、消費支出合計は122,295千円となりました。

○ 収支差額の部

上記記載のとおり消費収入が133,204千円、消費支出が122,295千円となり当年度消費収支差額は10,908千円となりました。

2 資金調達の状況

今期においては該当する事項はありません。

3 寄付金の状況

平成20年度は前年度より約14,722千円減額し34,104千円である。今年度も同水準と思われる。

4 主要な資産負債の内訳

資産の内訳 流動資産54,205千円(うち現金預金が53,160千円)
 固定資産544,292千円(うち土地建物等が435,470千円)
 負債の内訳 流動負債17,960千円(うち前受金が14,242千円)

Ⅳ 対処すべき課題

現在の少子化という状況において、学生数の減少が続けば経営状況の悪化は避けられないものとなります。このため大学の特色を明確に定め、これに基づいた事業を実施する事で他の学校との差別化をはかり入生徒数を確保する必要があります。同時に財政基盤をより一層安定化させる対策(寄付金収入や公開講座等の収入等)が必要である。また国の私学行政が特色のある教育の実施をもとめている事から、これに対応した事業の実施を検討していく必要があります。